

2018年1月5日

九州産業交通ホールディングス株式会社  
熊本桜町再開発株式会社

## 熊本都市計画 桜町地区第一種市街地再開発事業 桜町再開発ビル（仮称）管理運営業務委託 公募型プロポーザル実施について

熊本桜町再開発株式会社（本社：熊本市、代表取締役社長：矢田素史）では、同社が施行する熊本都市計画桜町地区第一種市街地再開発事業の桜町再開発ビル（仮称）管理運営業務委託公募型プロポーザルを下記のとおり実施することとしました。

本再開発事業は、都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業による再開発であり（平成26年4月22日都市計画決定、平成27年5月1日事業施行認可、同年7月24日権利変換計画認可）、本再開発事業で整備される建物（桜町再開発ビル（仮称））は、バスターミナルを中心に、商業施設、熊本城ホール、ホテル、住宅等の異なる用途が複合する施設であるとともに、建物の区分所有等に関する法律の適用を受ける区分所有建物となります。

今回公募する管理運営業務受託者には、区分所有者の共有財産となる建物の共用部分及びその敷地のハード的な維持管理のみならず、用途や規模を異にする区分所有者の組織を円滑に運営するという調整機能など、ソフト面での質の高さも期待します。

本プロポーザルは、それらの点を鑑み、高い管理運営能力及び豊富な経験等を有する受託者を特定するために実施するものです。

### 記

1. 業務委託名 熊本都市計画 桜町地区第一種市街地再開発事業  
桜町再開発ビル（仮称）管理運営業務

2. スケジュール

平成30年	1月5日（金）	公告 関係書類等の配布及び参加表明書、質問書の受付開始
	1月12日（金）	参加表明書に関する質問書の提出期限
	1月17日（水）	参加表明書に関する質問書の回答予定日
	1月19日（金）	関係書類等の配布終了及び参加表明書の提出期限
	1月24日（水）	参加資格の確認結果の通知
	1月31日（水）	提案書等に関する質問書の提出期限
	2月7日（水）	提案書等に関する質問書の回答予定日
	2月16日（金）	提案書等の提出期限
	2月下旬	ヒアリング審査
	3月上旬	審査結果通知

詳細につきましては

弊社ホームページ（[http://www.kyusanko.co.jp/sakura\\_redevelopment/](http://www.kyusanko.co.jp/sakura_redevelopment/)）をご覧ください。

お問合せ先  
熊本桜町再開発株式会社  
TEL. 096-325-0210 FAX. 096-322-2732  
E-MAIL. kumamoto-sakuramachi@kyusanko.co.jp